

## 今後の行財政改革について

### (改革の進捗と現状)

- ① 現在の行財政改革プランは、平成 14 年度～16 年度までの 3 カ年計画となっている。
- ② この間、改革は、計画に掲げた目標額である 210 億円（平成 16 年度改革目標）を上回る 232 億円の財政的効果を挙げるなど、計画に添って着実な成果を挙げることができた。
- ③ しかしながら、平成 16 年度予算案による市税収入は、平成 14 年度に比べて 92 億円の減となっていることや「三位一体改革」の影響などにより、市財政はさらに厳しくかつ先行き不透明な状況にある。

### (平成 17 年度以降の改革について～総合計画策定作業との関連)

- ① 先に述べた様に、現在の改革プランの計画期間は、平成 16 年度までとなっているが、こうした本市財政の現状を考えると、平成 17 年度以降もさらに徹底した改革を推進する必要があり、平成 17 年度以降の改革をどの様に進めていくか、新しい計画をどの様に策定するかを検討する必要がある。
- ② 一方、市は現在、平成 17 年度を初年度とする新たな総合計画（10 年程度の「基本構想」と 3 年の「実行計画」）の策定作業を行っている。
- ③ 改革プランは、「①行政体制の再整備、②公共公益施設・都市基盤整備の見直し、③市民サービスの再構築」が 3 本柱となっているが、このうち、公共公益施設・都市基盤整備の見直し及び市民サービスの再構築については、新たな総合計画の策定作業と連携しながら内容を検討し、総合計画の「実行計画」として取りまとめを行うことが必要である。
- ④ また、行政体制の再整備についても、施策全般の見直し・再構築と深く関連することから、総合計画の「実行計画」と一体のものとして、策定作業を進め、取りまとめていく必要がある。

### (新たな収支フレームに基づいた計画の策定)

- ① 現行の計画は、平成 14 年度に試算した収支フレームをもとに策定されているが、新たな計画は、この間の変化（市税収入が見込みを下回っていることや「三位一体改革」の影響、あるいはこの間の改革の進捗状況等）を盛り込んだ新しい収支フレームに基づき、新たな総合計画と改革計画を一体のものとして策定する必要がある。

(新たな総合計画への改革委員会の意見反映について)

- ① 以上述べたとおり、平成 17 年度以降の行財政改革の内容については、新たな総合計画の策定作業と軌を一にして検討されることになることから、今後の改革のあり方については、総合計画策定作業の進捗に併せてご意見を伺うこととしたい。
- ② 具体的には、本年 4 月中を目途に出される「中間報告」、本年夏頃を予定している「基本構想素案」が出された段階などを中心にご意見を伺うこととしたい。
- ③ また、いわゆる内部改革についても、17 年度以降の改革のあり方について、総合計画策定作業と軌を一にして検討しながら、改革委員会のご意見を伺いたいと考えている。